

「融着接続機のアフターサービス」のご案内 (ISO 9001品質システム認証)

1 各種サービスについて

古河電気工業では、当社の光ファイバ融着接続機（以下融着接続機）、および関連工具類を常にお客様に最良の状態で使用していただくため、お客様の満足と製品の品質を第一に考え、次のようなサービスを提供しております。

**性能を保証する活動として
国家標準にトレースされた測定機器による
修理・点検の提供**

ご購入をいただいた融着接続機、および関連工具類に障害が発生した場合、製品をお預かりの上、修理・点検を実施いたします。

**製品の取扱説明会、
光ケーブル接続施工講習会の提供**

ご購入の際の取扱説明会や、光ファイバを基礎から学び光ファイバ施工一般に関する知識を習得していただくセミナー開催など、お客様のご要望に応じた内容にてご指導にあたります。

保守部品の確保、およびご提供

製品を長年にわたり安心してご使用いただけるよう、また修理・点検を迅速に行うため保守部品を確保しております。さらにお客様ご自身で保守されるための消耗部品の提供も行っております。

**製品を熟知したサービスエンジニアを育成し、
確実に迅速な技術サポートの提供**



修理・点検作業

ご利用の融着接続機、関連工具類に関しましてご不明な点やご質問には、経験豊富なサポートスタッフにより、速やかに技術的なご相談に応じております。

品質情報の有効活用

市場におけるお客様からの品質情報を収集分析し、品質の向上を図るため、この情報は製造部門、および開発部門へとフィードバックしお客様に満足していただける商品開発に努めております。

2 保守部品の保有期間

当社では、お客様が所有されております融着接続機、および関連工具類の修理依頼にお応えすべく保守用性能部品（製品の機能を維持するために必要な部品）を生産終了後6年間にわたり確保しており、この期間を修理可能期間といたしております。

3 点検証明書

- ・お客様のご要望により、修理・点検を実施した融着接続機の機能に異常がないことを証明する、点検証明書を別料金にて発行いたします。なお、点検証明書の発行は融着接続機に限らせていただいております。
- ・点検証明書は、同一内容にて2部を1組として発行させていただきますので、必要数をお申し付けください。
- ・点検証明書は、融着接続機の修理・点検ご依頼時のみに発行依頼を承っております。ご返却後の発行依頼、および再発行依頼はお断りさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

「融着接続機のアフターサービス」のお問い合わせ先
古河電気 テクニカルサービスセンター

〒290-8555 千葉県市原市八幡海岸通り6番地

TEL. 0436-55-8175 FAX. 0436-55-8177

電話受付時間：月～金 9:00～17:30
(土日祝祭日、当社の定休日は除く)

お問い合わせメールアドレス fec.askfitel@furukawaelectric.com

古河電気サポートページ <https://www.furukawa.co.jp/splicer/support/>

